

加屋真島観光関連事業について

平成 30 年 10 月 27 日

竹富町まちづくり課

1. 事業の目的

加屋真島は、小浜島から船で約 5 分に位置にある無人島で、島周辺に広がるサンゴ礁、平坦な島で 360 度の見渡せる景観、島内に生息する約 500 羽の野ウサギ、よく観察できる夜空など島の持つ観光ポテンシャルは非常に高いものがあります。現在、島周辺は水深 1~2m 程度の浅所が広がり、船着場が簡易的なもので決して十分とは言えなく小型船外機しか近づけない状況です。

今回、竹富町としては加屋真島に船着場と泊地及び航路を整備することで常時島に上陸できるようにし、沖縄県の 21 世紀ビジョンにおける観光振興に資する取り組みの一つである小規模離島の最適なツーリズムとしての役割が期待されます。竹富町が有する海の環境資源の活用が図られるように、受入体制の整備をする事で、利便性が高められ、長期的に安心・安全に利用できることから、観光客の増加の一翼を担うことが期待されます。

2. 事業実施海域



3. 事業実施期間

事業実施期間：平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間。

※加屋真島の事業実施範囲のサンゴ礁調査は平成 30 年 11 月末までに終了予定。

4. 事業全体の内容

- (1) 事業実施範囲のサンゴ礁において、概要調査と詳細調査を実施し、サンゴ類を中心とした海生物の分布状況、生息状況を把握していきます。調査結果に基づき航路整備に最も適切な位置を選定していきます。
- (2) 選定した浚渫予定地において、影響の受ける場所と緩衝帯も含めた範囲のサンゴ群体をカウントしていきます。
- (3) 沖縄県の厳正なサンゴ類特別採捕認可を受けて適正な指導の下にカウントしたサンゴ群体は、影響の少ない場所に移設します。サンゴ移設方法はもともと生息していた状況に最も近い形で再現していきます。その後モニタリング調査により移設後の状況を確認していきます。
- (4) 岩礁破碎等に対する八重山漁協の同意を受け沖縄県の浚渫工事許認可を受けたのち浚渫工事と船着場整備工事は、環境保全を重視し最も適切な方法と時期を考慮して実施していきます。

5. 浚渫予定範囲とサンゴ移設予定先

